

会議録

会議の名称	第1回 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成24年11月19日（月曜日） 午後4時から6時まで
開催場所	保谷庁舎4階第3会議室
出席者	高橋寿之 会長、村田秀夫 副会長、清水君枝 委員、古谷史織 委員、山岸一 委員、高橋勅徳 委員、大河内一紀 委員、松本光博 委員、海老澤護 委員（欠席）、小谷寛治 委員 事務局：手塚光利 生活文化スポーツ部長、萱野洋 産業振興課長、五十嵐豊 産業振興課課長補佐兼農業係長、増岡利典 産業振興課商工係長、鹿森真祥 産業振興課商工係主任、相澤潤子 産業振興課商工係主任
議題	(1) 委員会の運営方法について (2) 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定に向けた進め方について (3) 産業振興マスタープランアクションプランの進ちよくについて (4) その他
会議資料の名称	資料1 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会設置要綱 資料2 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会委員名簿 資料3 西東京市市民参加条例（抜粋） 資料4 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会傍聴要領（案） 資料5 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定に向けた進め方 資料6 産業振興マスタープランアクションプラン進ちよく・評価表 資料番号なし 西東京市産業振興マスタープラン（冊子）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	会長が決まるまでの間、産業振興課長にて代理進行。 手塚生活文化スポーツ部長より、開会挨拶。
2 依頼状交付	各委員に依頼状が交付された。
3 委員自己紹介	各委員が自己紹介を行った。

4 事務局紹介

事務局員が紹介された。

5 会長及び副会長の選出

委員本人からの申し出及び委員間の推薦等がなかったことから、事務局提案に基づき、高橋（寿）委員が会長に、村田委員が副会長に選出された。

以後の進行は、高橋会長に交代した。

6 議題

(1) 委員会の運営方法について

事務局：

「資料3 西東京市市民参加条例（抜粋）」、「資料4 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会傍聴要領（案）」について説明。

1.傍聴要領について

会長：

資料4 傍聴要領について、案を承認し、会議を公開することでよいか。

全委員：

異議なし

傍聴要領は、全会一致で案のとおり承認された。

2.会議録について

会長：

会議録については、「(2) 発言者の発言内容ごとの要点記録」がこれまでの会議等では多いとのことだが、皆様いかがか。

全委員：

異議なし

会議録は、市民参加条例施行規則第4条に掲げる(1)～(3)のうち、「(2) 発言者の発言内容ごとの要点記録」で作成することが、全会一致で承認された。

会長：

また、会議録には委員の個人名をどのように取り扱うか。

A 委員：

会議録の作成方法はどのように行うのか。自分の発言内容を確認するところまでは実名で行っていただきたい。

事務局：

会議録の作成方法であるが、会議録（案）を事務局が作成し、委員に確認をしてもらう。基本的には次回の会議の冒頭部分で修正点があれば指摘いただき、それをもって確定となる。それ以降に公表していく。会議録（案）を作成して確認するときは実名とな

る。

A 委員：

公表するときに、匿名にした方がよい理由が何かあるか。

会長：

できるだけいろいろな意見をでるようにするためには、そのような方法があるとの話である。他の皆様はいかがか。

全委員：

異議なし

会議録には委員の個人名は出さないということが、全会一致で了承された。

(2) 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定に向けた進め方

事務局：

「資料 5 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定に向けた進め方」について説明。

会長：

今の説明について質疑があればお願いしたい。

B 委員：

平成 25 年の 3 月と 4 月が何も無いが、何か理由があるのか。

事務局：

3 月は西東京市の議会が行われるため、除いている。また、4 月は計画作成支援のための委託を考えており、その事務を考慮して除いている。

会長：

事務局の方では、委員会としては概ね 8 回を想定しているのか。

事務局：

現段階では、そのように考えている。

C 委員：

上位計画となる総合計画の見直しとリンクしているという話であるが、総合計画の見直しはどのようなスケジュールで進められているのか。

事務局：

総合計画については昨年度から見直し作業が始まり、詳細のスケジュールは把握していないが、今も並行して見直しを進めていると聞いている。

A 委員：

会議の進め方についてはあとで事務局から詳しい説明があると思うが、この委員会の

中で空き店舗のことについて色々知りたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

事務局：

会議の進め方であるが、これまでのアクションプランの進ちよくについては、資料6に基づき説明をしていく予定である。アクションプランは全部で46項目、再掲載事業を除くと38事業である。分野ごとに事務局の方で説明し、その後質疑・意見という進め方を考えている。資料6の補足資料をつけており、照らし合わせながらご確認いただきたい。検討は1事業ずつ進めていきたい。

また、本日は資料の見方、会議の進め方についてご討議いただき、本格的な議論は次回からとさせていただきます。

(3) 産業振興マスタープランアクションプランの進ちよくについて

事務局：

「資料6 産業振興マスタープランアクションプラン進ちよく・評価表」に基づき、説明。

会長：

今の説明について質疑があればお願ひしたい。

D 委員：

アクションプランの一つ一つの事業に対してどれくらいの数値目標があつて、どれくらいの予算があつて、どのような人の参画の見込みや結果があつたのか。また例えばNO1の認定農業者でいうと西東京市の農家は何件あつて、認定者農業者の就業状況はどうなつているのか、また援農ボランティアでいうと何人いて何人が参画しているのか、大きなところを読み取るための資料が少ない。

事務局：

農業の点についていえば、現在農業振興計画見直しのための委員会が進められている。可能な範囲でお伝えしていきたい。

D 委員：

事業全体に関して、事業の規模や見込などは最初の段階で決められていないのか。事業を実施したというだけでは、1人でも何百人でも同じ実施としか読み取れない。

事務局：

農業に関していえば農業振興計画の見直しを進めており、この場で議論いただいた内容を農業振興計画の策定委員会とこの委員会で相互に連携を図っていく。ものづくり、商業に関してはこの場でご議論をいただきたいと考えている。可能な範囲で数値を出していくが、検討段階のものがあるなど、まだ数値として示しづらいものもある。

E 委員：

NO3で東伏見ふれあいプラザにおける農商連携の話があつた。アクションプランにおいて成果が出てきているものや、これからということがある場合に、未着手なのに評価が「B」というのはわかりづらい。

事務局：

地元と連携を図るなかで生まれてきた事業であり、表現方法は検討させていただく。

F 委員：

評価方法についてであるが、未着手なのに評価があるというは私もわかりづらいと思う。記載方法として未着手のものは、「－」にするということも考えられる。第三者からみてもわかりやすい記載方法が必要である。

計画本来の動きではないが、現在の他の取り組み状況を書き込んで評価するということができれば、そのような記載はあってもよいと思う。

事務局：

ご意見を踏まえて反映させていきたい。

F 委員：

そのようにしていけばアクションプランは市からの計画の取り組みだけでなく、地元の人たちの動きもまちづくりに取り込んで行っていくことができ、柔軟性があるものになると思う。

会長：

他にいかがか。

B 委員：

No.3 について、東町商栄会の場合は、地元の農協で地元産の果物・野菜の販売を行っている。ただし地元産の野菜は端境期があるため、常設店舗での販売は難しいと認識している。ただこうした取り組みを行っていることから、着手状況は「未」でなくてよいと思う。

事務局：

計画は常設のものを想定したものであったため未着手としているが、いろいろな形で芽が出てきているので、書き方は工夫したいと思う。

会長：

議論は次回からとのことであるが、1 事業ずつ説明を行い、質疑を行う方がわかりやすいと思うがいかがか。

全員：

異議なし

会長：

それではそのように進めていきたい。

(4) その他

事務局：

今回は 1 月の予定であるが、時間帯や曜日の設定の方法を確認させていただきたい。時間帯や曜日でご都合が悪いところがあれば、お願いしたい。

事務局：

お伺いした内容を可能な限り反映させていただき、具体の日程についてはメールや電話等で調整させていただきたい。

会議録については、早めに作り見ていただくようにしたい。具体の修正は、次回会議の冒頭にさせていただきたい。

会長：

それでは、以上で本日の第1回委員会を終了とする。